

令和7年度 第7回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和7年度 第7回 定例会 会議録

1. 日 時 令和7年10月22日 水曜日 午後1時から午後3時10分まで
2. 場 所 学校教育課 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 貴嶋 俊介 委員（教育長職務代理者）
御手洗 英次 委員 小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 御手洗 英次 委員
6. 事務局 学校教育課 課長 谷元 靖彦
学校教育課 課長補佐兼総務係長 後藤 富美恵
学校教育課 防災食育センター所長 瀬戸崎 章史子
学校教育課 主幹 由浅 公章
学校教育課 教育係長 杉元 香織
社会教育課 課長 西峯 由美
社会教育課 課長補佐兼市民体育係長 黒木 稔
社会教育課 課長補佐兼文化係長 下東 嘉也
社会教育課 社会教育係長 松下 理恵
7. 次 第
 1. 会議録署名委員の決定について
 2. 議事
 - (1) 報告第 9号 事務局職員の人事発令について
 3. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和7年度第6回定例会会議録
 4. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 5. 議事
 - (2) 議案第15号 えびの市立小中学校小規模特認校制度の導入について
 6. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

開会 午後1時

○教育長 ただ今から、えびの市教育委員会 令和7年度第6回定例会を始めます。会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、御手洗委員にお願いしたいと思いますのですが、よろしいですか。

○各委員 はい。

○教育長 続いて、今回、会議の次第を変更し、最初に報告第9号について審議いただき、その後に前回会議録の承認という流れでお願いしたいと思いますのですがよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○教育長 それでは議事のうち報告第9号「事務局職員の人事発令について」を議題とします。
なお、当該議案は、前回の報告案件と同様、人事に関する情報で、えびの市情報公開条例第7条で規定する非公開情報に当たると判断し、非公開としたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○教育長 それでは会議を非公開とします。事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 説明がありましたが、何かお尋ねはございませんか。ないようでしたら、報告第9号については承認としてよろしいですか。

○各委員 はい。

○教育長 それでは、報告第9号は承認されました。
この際、ここで学校教育課からの事務連絡があるようですのでお願いします。

○学校教育課長 (県教育委員との意見交換会・情報交換会について連絡)

○学校教育課長補佐 (市町村教育委員会研究協議会の案内)

○教育長 学校教育課からの事務連絡は以上です。
それではここで会議の非公開を解いて、公開いたします。社会教育課職員の入室をお願いします。
(社会教育課入室後)

○教育長 次に、令和7年度第6回定例会会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。

○学校教育課長（えびの市教育委員会 令和7年度第6回定例会会議録の概要朗読）

○教育長 会議録について何かご質問等はないですか。

○各委員 なし。

○教育長 それでは承認してよろしいですか。

○各委員 はい。

○教育長 会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項として何かあればお願いします。

○小倉委員 9月28日の岡元小学校運動会に出席しました。前日の雨で運動場が使えず体育館で、参加児童7人での開催でした。地域の方々も多く参加され、素晴らしい運動会でした。以上報告です。次にお尋ねです。学校給食の無償化が実施されていますが、何か残菜の増減などの影響がありますか。

○防災食育センター所長 無償化の残菜量への影響はないかと思います。残菜の状況は、「メニュー、献立」によるところが大きいです。学年によっての傾向については、学年に応じた分量で提供していますので、残菜量での何か傾向があるということはありません。

○教育長 よろしいですか。それでは他にございませんか。

○御手洗委員 他自治体の学校で、電気料が高額になっていた事案が報道されていましたが、えびの市内の各学校では電気や水道の使用量がどのくらいか把握しているのでしょうか。学校や各施設での節電・節水の取組について教えていただきたいと思います。

○学校教育課長補佐 各学校においては、節電を意識して取り扱いをしてもらっています。空調については、電源を入れる起動時に大きな電力消費があるというようなことも踏まえて、操作してもらっています。電気料金の請求書等は学校教育課とやり取りをしますが、使用量などは各学校でも把握されています。

○社会教育課長補佐（文化係長） 文化センターに関しましては、事務所、1階廊下及びトイレ以外の箇所につきましては、利用時を除き消灯するなど節電に取り組んでいます。令和5年度にロビーに空調を導入しておりますが、令和6年度は前年度と比較すると電力消費はやや減少しております。図書館資料館につきましては令和6年度にLED化が完了しておりますが、電気料金は30万円程度減少しています。

○社会教育課長補佐（体育係長） 指定管理者が体育施設をこまめに巡回して節電、節水に取り組んでおります。また、えびの市民体育館はLED化により電力量が3分の1程度に減少しております。今後は、飯野駅前地区体育館、上江地区体育館、真幸地区体育館、加久藤地区体育館のLED化を進めていく計画としております。

○教育長 よろしいですか。それでは他にございませんか。

○森高委員 10月19日に飯野小学校の運動会に出席しました。保護者と一緒に踊ったり、子ども達の表現だったり素晴らしく、郷土芸能の和太鼓も、これまでの地域の方による指導ではなく、子ども達が自分たちで練習した内容で素晴らしかったと思います。また飯野高校生2人がインターンで参加されていましたが、スポット的な参加ではなく、日頃から関わっているようで、良い関係性が伺えました。

また、社会教育課主催のはじめての短歌教室に参加しました。難しく思える短歌ですが、やさしく学ばせてもらい、いい機会になりました。

○教育長 ありがとうございます。それでは他にございませんか。

○貴嶋委員 上江小中フェスティバルが開催され、学校と地域とが連携して、素晴らしい催しとなりました。少し、時間調整等の課題もありましたが、次回はその辺の改善も必要かと思えます。

○教育長 ありがとうございます。それでは、私からいくつか報告等を行います。

中体連に関して、どの部活動も頑張ってくれました。野球、男子バレー、バドミントン、女子駅伝などで、県大会出場の予定です。

また、九州都市教育長協議会の総会研修会に参加させてもらいました。ここで大きく話に上がったのは、給特法等の改正に伴う教育委員会で取り組まないといけないことがいくつかあります。中でも、教員の業務量の適切な管理や健康確保のための計画の策定・公表が義務付けられています。その計画の実施状況は総合教育会議での報告も義務付けられています。県の指針が出るのが2月頃ということで、それを待っていたら年度中の計画策定には間に合わないということで、こちらについては、今の段階から情報収集等をしていく必要があります。よろしくお願いします。

○教育長 それではこれより議事に入ります。議案第15号「えびの市立小中学校小規模特認校制度の導入について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課主幹（説明）

○御手洗委員 募集要項に関し、第5条第1項第3号の「1年以上就学させること」という表現が気になりますが、説明をお願いします。また、特認校に転入学後、どうしても合わないなどの場合はどうなるのか教えてください。

○学校教育課長 「就学させること」という表現については、この条文が「保護者」に求める要件であるため、このような表現としています。また、ご質問のようにどうしても就学が困難な場合などは、要綱第5条第2項で「事情ただし書の規定による場合の第1項第3号の適用については別途協議を行う」となっておりますので、この部分でカバーすることになると思います。

○御手洗委員 募集要項は保護者等や市民に配布や回覧されることになると思いますが、そのときに、現在の要項案の表現では、特認校へ入学を希望される子ども・保護者が、小規模特認校制度の趣旨とは別の事情での要件が記載してあるのはいかがなものでしょうか？

○学校教育課長 このあたりの要件については、案を作成する過程で、どう表現して記載すべきかどうか課内でも相当検討しました。しかし、最終的にはこういった転出元の学校の状況等の事情で認められないケースの可能性がある以上、記載しておくべきとの判断で、表記することとしました。ただし、委員がおっしゃることはもっともだと思います。

○学校教育課主幹 委員のご意見は確かにそうだと思いますが、こういった趣旨のことは載せておくほうがいいと思っています。ただし、この文章が少し強い表現になっていることもありますので、表現を考えたいと思います。

○教育長 ほかにございませんか？それでは、募集要項について少し調整をするということで、議案としては承認してよろしいか。

○各委員 はい。

○教育長 それでは、議案第15号は、承認されました。

続きまして議案第16号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長補佐 （説明）

○教育長 それでは、質問等がありましたらお願いします。

○御手洗委員 「教育委員会の会議の公開、情報発信」の項目ですが、他の自治体と比べても、事前に会議の内容等をお知らせし、傍聴できるようにしている点は大いに評価できるかと思いますが、実際の傍聴者は以前からゼロのままだと思います。評価としてはきちんと実行されているので「A判定」でいいと思いますが、何かそのへんを課題として記載すべきではないでしょうか。例えば、平日夕方や土日などに開催すれば仕事をしている人も傍聴にきやすくなるのではないのでしょうか。そういった工夫をしてみてもどうでしょうか。

○学校教育課長 庁内の他の会議等でも傍聴者が少ないことは一つの課題としてございます。そしてその解消のために、平日夜や土日に開催している会議もあります。その効果はあまり見られない状況ではありますが、委員の皆様との調整を行いながら、開催日時の工夫は考えてみたいと思います。

○貴嶋委員 各種審議会等の委員の選任、委嘱に関することについて、前回定例会のような、任期が始まっている段階での議案上程の例はなかったでしょうか。このへんも課題としては記載すべきではないでしょうか。

○学校教育課長 課題として記載します。

○御手洗委員 幼保・小・中・高一貫教育の項目の「架け橋期のカリキュラム」の「架け橋期」とは。

○学校教育課教育係長 5歳児から小学1年までの2年間の期間のことをいうようです。

○教育長 分かりにくい用語などについては、注釈などの説明を載せましょう。

○御手洗委員 社会教育・体育施設の適正管理については、相当な修繕等が記載してありますが、老朽化が進んでいるということでしょうか。

○社会教育課長補佐（文化係長） 文化センターにつきましては、令和6年度中に行った修繕の全てを記載しております。大きな修繕はありませんが、築40年を経過していますので、今後も修繕は増加していく見込みでございます。

○学校教育課長補佐 修繕学校施設については、修繕を載せれば相当な件数になります。学校施設に関しては「工事」のみを掲載しています。

○教育長 掲載する基準を合わせた方がいいのではないですか。

○学校教育課長 検討・調整します。

○教育長 他にないようでしたら、承認してよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○教育長 それでは議案第16号は承認されました。

以上で議事について終了いたします。続きまして事務局から報告事務連絡となっております。社会教育からお願いします。

○社会教育課長 （芸文協 芸能まつりの案内）

○教育長 次に学校教育課からお願いします。

○学校教育課長 （市議会 10 月定例会、次回定例会日程等の調整・連絡）

○教育長 それでは、これをもちまして、えびの市教育委員会令和 7 年度第 7 回定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午後 3 時 10 分

えびの市教育委員会 令和7年度 第7回 定例会の会議内容に相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

.....教育長.....

.....教育委員.....